

生い立ち



梅左衛門とおさないころの辰夫

かのうたつお
加納辰夫は1904(明治37)年3月1日、島根県能義郡布部村(現 安来市
しまねけんのぎぐんふべむら
うめざえもん
広瀬町布部)に生まれました。父梅左衛門は、農家の生まれながら高等小学校
を終えると法律家を志して花井卓蔵をたよりに上京し法律を学びました。郷里に
帰ってから渡部リンと結婚し、長男辰夫が生まれました。辰夫は6人きょうだいで
妹が5人いました。自作農であり、裕福な家庭でした。父の梅左衛門は、本を読
み、書を好み、茶道を究めるという日々を送り、また、仏教哲学を学び、社会主義
的な考え方をもっていたようです。この頃「心してよく読むように」と渡された本に
「維摩経」がありました。やがてそれは辰夫にとって生涯の「座右の書」になりました。
父親の影響を受けた辰夫は、学校の成績もよく、絵を描くことが好きな少年
でした。

1921(大正10)年、辰夫は尋常高等小学校を卒業後、島根師範学校本科第一
じんじょう
しほん
なかぬまかおる
こたきあきら
一部に入学。このころから油彩画を描き出しました。また、そこで生涯の友となる
中沼郁や先輩の小瀧彬と出会いました。

翌1922(大正11)年、1年生を終えるころ、父親が39歳で亡くなりました。幼い
妹たちを育てていく母親のことを考え、辰夫は師範学校を退学し、臨時小学校
りんじ
くわんどう
教員養成所に入所し、翌年20歳の辰夫は、尋常小学校の訓導(教員)となりま
した。

画家になるまで



「母子像」(1931年)

1924(大正13)年、布部村の宇波尋常小学校に勤めた辰夫でしたが、「本格的に絵を学びたい」という思いをつのらせ、安来町尋常高等小学校を経て大正15年上京し川端画学校、本郷洋画研究所に入所、岡田三郎助に師事し絵画の基礎を学びました。その頃は、光風会・白日展など入選を重ねています。

東京で油彩を学んだ辰夫は郷里に帰り、布部尋常高等小学校に勤務しました。美術教育に熱心に取り組み、『美術教育の本質』などの冊子をまとめました。

その後、大塚村尋常小学校に勤務した後、乞われて那賀郡浜田町(現 浜田市)の島根県女子師範学校附属原井小学校に勤め、精力的に作品の制作もしました。

また、1930(昭和5)年、独立美術協会の創立に加わり、翌1931(昭和6)年からの独立美術展においては毎年入選を繰り返しています。

浜田では、若い美術科教師を集めて、洋画の研究会を立ち上げたり、児童への美術教育に熱心に取り組みました。

朝鮮に渡り、画家としての道をさぐる



「風陵渡高地占領」(1944年)

1937(昭和12)年春、辰夫は画家として生きていこうと決意し、原井小学校を辞め、日本統治下の朝鮮に渡ります。京城(現 ソウル)には若い画家たちが多く集まっていました。翌年5月、辰夫は京城型成美術家集団の一員として、仲間の画家たちと積極的に活動するようになりました。

辰夫は、1938年11月、「北支派遣牛嶋部隊本部附陸軍嘱託従軍画家」の命を受け、中国の山西省へ行くことになりました。辰夫は部隊とともに移動しながら戦いの様子をスケッチしました。当時の辰夫の日記帳からそのころの様子をうかがい知ることができます。

1940(昭和15)年、山西省での任務を解かれた辰夫は、京城に戻りました。師団各部隊作戦記録画を作成するのと並行して京城高等工業学校の美術講師として勤務しました。そして、精力的に作品の制作も続け、展覧会に入選も重ねていました。

2012年、辰夫が描いた戦争記録画が東京国立近代美術館に収蔵されています。これがわかりました。戦後、アメリカ軍に接收され1970(昭和45)年無期限貸与という形で日本に返還された153点の中の1点、「風陵渡高地占領」です。

終戦、そして郷里へひきあげ



谷森静夫氏肖像画(1945年)



金森正氏肖像画(1945年)

1945(昭和20)年8月15日、日本はポツダム宣言を受け入れ、長かった戦争が終わりました。当時辰夫は、京城の海軍の任務でした。辰夫は海軍で掲げられていた旭日旗を降ろしたとき「この旗をもう二度と太平洋上にひるがえしてはならない。もし迫りくる敵があるならば、それを追い返す思想を持たなければならぬ」と誓ったということです。

同年9月、辰夫は家族とともに帰郷しました。故郷の村にも戦死した人が大勢いました。そのうちの何軒かを訪ねた辰夫は、描かせてほしいと遺族にたのみ、写真をもとに戦死した人の肖像画を描きました。

古瀬貴季氏との出会い



古瀬貴季氏

1945(昭和20)年9月、島根県に引きあげてきた加納辰夫は、10月布部村で元海軍少将の古瀬貴季(島根県出身)と出会いました。フィリピンで特攻隊の司令官でもあった古瀬は、辰夫に「戦争はあやまりであった」「未来ある青年を死に追いやった私の罪は大きい」と心の内を語りました。翌1946年1月、辰夫は巣鴨刑務所に出頭する古瀬を荒島駅で見送りました。古瀬は辰夫に「私は戦争裁判のためフィリピンのマニラに行くことになるでしょうが、私の助命嘆願はしないように」と言い残し、東京に出発しました。

荒島駅で別れてから3年後の1949年3月24日、マニラ軍事法廷で古瀬は自らを有罪と主張し銃殺刑の判決が出ました。同時に法廷での彼の真摯な姿も郷里に知らされました。自らの責任と向き合う古瀬の立派な態度を知った辰夫は、「新しい平和な日本を築くには『戦争は誤りであり、日本を正さねばならない』と言う古瀬のような人を日本は失ってはならない」と強く思い、刑の執行前に、何故に彼が有罪であると主張したかを理解してもらう必要があるとフィリピンに助命嘆願することを決意しました。

嘆願活動が始まる



藤原茂一氏肖像画



ベルナベ・アフリカ博士肖像画(1949年)

死刑判決が出た古瀬貴季を何とか生きさせねば、日本を改めることはできないと考えた加納辰夫は、1949(昭和24)年3月末、取るものも取りあえず東京に向かいました。東京では自分の考えに賛同し、力になつてもらえる人を探しました。

まず頼りとしたのは、銀座で家具商を営む藤原茂一氏でした。藤原は奥出雲出身、また妻は辰夫の郷里である布部の出身でした。辰夫のよき理解者となった藤原からは活動の拠点となる事務所も提供してもらいました。辰夫が大統領にあてて出した1通目嘆願書の差し出し住所は、東京都中央区西銀座1丁目1番地富士屋オフィスとなっています。

また島根師範学校時代の先輩小瀧彬からも理解と援助を大きく受けました。そして当時通商監であった小瀧の紹介でフィリピン代表部団長ベルナベ・アフリカ博士の肖像画を描くことになりました。

アフリカ博士の肖像画を描くのには3週間かかりました。肖像画の出来に満足をしたアフリカ博士の友情も深まることになり、その後アフリカ博士を通じて、嘆願書がフィリピンの大統領府に届けられるようになりました。

大統領へ嘆願書を送る

辰夫は、フィリピン大統領へ英文の嘆願書を38通送りました。
「戦犯赦免こそが平和への確立につながる」という考えを明確に示すようになつたのが、第4書簡です。

第4書簡(抄録)(1949年10月30日)

だいとうりょうかつか
大統領閣下

私はフィリピン軍事法廷において死刑を宣せられた古瀬貴季に関し再び嘆願書を奉呈いたします。第一嘆願書を奉呈して以来二百日の間、私は懺悔の生活を守り、古瀬やその他の日本人戦犯と同国民であるが故に負わなければならない戦争の極悪と罪の意識を反省してまいりました。厳肅な罪の意識と神への深い信念の履行から、彼と共に裁きの前にある己を認識いたしました。……

「許し難きを許す」という奇跡によってのみ人類に恒久の平和をもたらし、「目には目を」ということでは決して達成し得ないということを、これまで以上に強く感ずる次第であります。……

大統領閣下

閣下の手から残虐にも奪い取られた愛児の名において一許し難きを許すこの奇跡が現われることを待ち望むところであります。何人といえども閣下の胸中に過ぎる悲しみと怒りと憎しみの深さを量ることはできないであります。

私は平和を求める画家であります。……芸術や芸術家にとっては国境もなければ人種上の相違もありません。この崇高なる奇跡の成就のあつきには、閣下の愛児が神にささげられた姿を救いの天使として、画布の上に不朽にとどめたい覚悟であります。それこそ貴国とわが国との友好と平和を生みだす最良の貢献であります。私は自ら嘆願することによって戦犯と共に裁かれ、神の許しを請う立場にあります。この苦行では絵を描くことができません。全戦犯が古瀬と共に許され復活したその日に、新しい画家として出発する決意であります。

敬具
加納辰夫

(大統領に戦犯赦免こそが平和へのスタートであると訴え続けた辰夫はその平和思想を日本、フィリピンの政府関係者、キリスト教関係等多方面に送り続けている。)

1952(昭和27)年10月、東京でメレンシオ大使との会談をしているが、その中で大使から大統領はすでに許す決断をしていることを知る。大使と共に次世代にどう平和をつないでいくか、そのためには世界児童憲章こそが大事なことであろうという話になっていきました。

大統領が赦免を発表

1953（昭和28）年7月6日、フィリピンのエルピディオ・キリノ大統領は、入院先のジョンズ・ホプキンス病院（アメリカ合衆国メリーランド州ボルチモア市）とマニラの大統領府から、日本人戦犯の赦免を同時に発表しました。

大統領声明

I have extended pardon to Japanese war prisoners serving terms in the Philippines not as amnesty which requires the concurrence of the Philippine Congress.

I should be the last one to pardon them as the Japanese killed my wife and three children and five other members of my family.

I am doing this because I do not want my children and my people to inherit from me hate for a people who may yet be our friends for the permanent interest of our country. After all destiny has made us neighbors.

私は、ふくえきフィリピンでほりょ服役たいしゃしている日本人捕虜とくしゃ（注：戦犯のこと）に対し、ゆるフィリピン議会の同意を必要とする大赦ではなく、行政上の特赦を与えた。

私は、妻と3人の子ども、5人の親族を日本人に殺された者として、彼らを赦すことになるとは思いもよらなかった。私は、自分の子どもや国民に、われわれの友となり、わぞうおが國に未永く恩惠すえながをもたらすであろう日本人に対する憎惡りんごくの念を残さないために、これを行うのである。やはり、われわれは隣国うんめいとなる運命なのだ。（2016年外務省訳）

大統領による恩赦で、日本人戦犯が解放。帰国。



横浜港に帰った戦犯たち



巣鴨刑務所から解放された戦犯たち

1953(昭和28)年7月15日、釈放された日本人戦犯105名を乗せた白山丸はマニラ港を出港し、すでに死刑になつた人たち17柱の遺骨とともに7月22日に横浜港に到着しました。

終戦から8年もの間、帰りを待ち続けた家族をはじめ、政府関係者、報道関係者などで横浜港は3万人の人出だったということです。

元戦犯といわれていた人たちが涙と歓声で出迎えられましたが、辰夫は「赦された人も迎える人も大統領がなぜ赦したのかを分かっているのだろうか」「赦免はフィリピンのキリノ大統領から我々日本人に平和をどう築くのかという課題が与えられたということだ」として、辰夫自身は「私の仕事はこれからだ」と言っていました。

元死刑囚だった56人は、横浜港から巣鴨刑務所へ送られました。それからの辰夫は、「戦犯の罪がすべて赦されることにより、キリノ大統領の『平和を希求する戦犯赦免のモラル』が確立する」として、すべての戦犯の解放を求めて嘆願書を書き続けてきました。ついに巣鴨刑務所の全戦犯の解放が実現。それは同年の12月30日午後1時。まさにキリノ大統領の任期満了の時刻でした。(マニラ時間12月30日正午)。それは辰夫の求めていた「キリノ大統領による戦犯赦免のモラル」が築かれたともいえる瞬間でした。

戦犯問題解決から平和へ

その後も加納辰夫は「キリノ大統領が日本人戦犯を赦免したことは、われわれは大統領から大きな課題を与えられたのだ」と、言い続けていました。辰夫は「戦犯の赦免は、『平和へのスタート』であり、大統領の思いに応ずるために、われわれは平和を築かなければならないのだ」と強く決心しました。

辰夫は村の人々に呼びかけ、民主的で平和を希求する村を作ろうとしました。それにはそれぞれが自分の考えや思いを出し合うこと、自治が大事である、そして目的が同じであれば遠い国の人とも心をつなぎ合わせていくこともできるのだ

と。

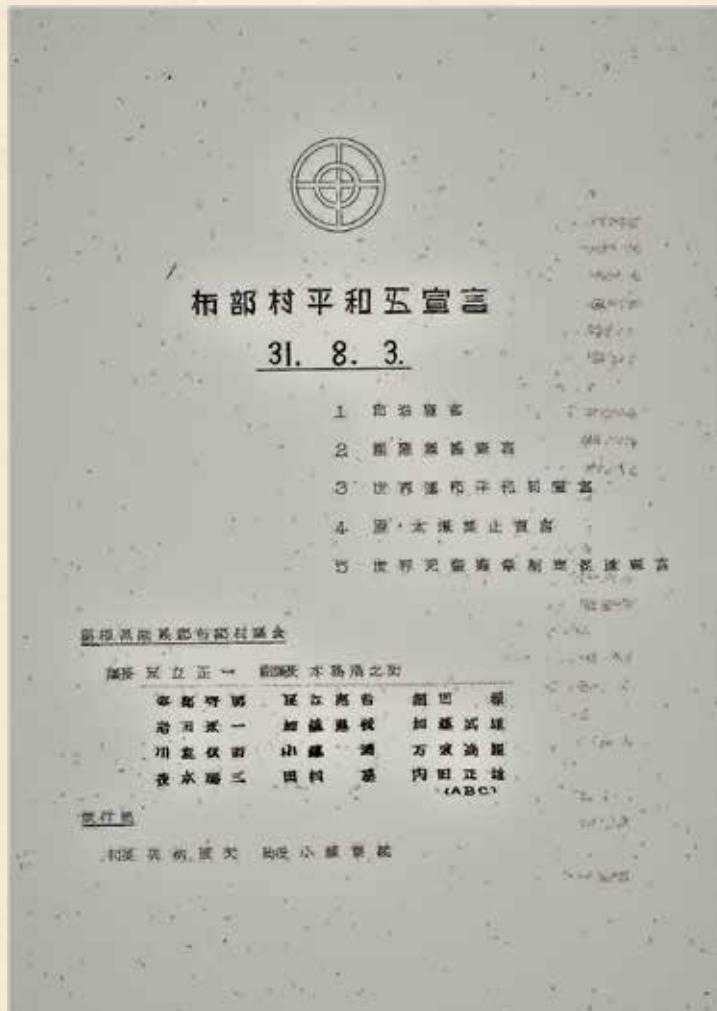
「キリノ大統領は妻と愛児を日本兵に殺されたのに憎しみをこえて赦したのです。そのことを深く心にとどめ、子どもの人権を守ることの大切さを知り、子どもを守り、育てることで未来を次世代に託すのだ」と村の人たちに説きました。

1954(昭和29)年、布部村村長となった辰夫は、1956年に村議会で「布部村平和五宣言」を制定しました。



村長時代の辰夫。前列右から3人目。左隣は森瀧市郎氏。

布部村平和五宣言



平和五宣言の表紙

せんばん
日本人戦犯が赦免された後、辰夫は亡き愛児の名によって赦し難きを赦した
キリノ元大統領の姿勢(モラル)を世界にひろげ、戦争が引き起こした戦犯問題
の解決と世界の恒久平和確立への提言を続け、1956（昭和31）年8月3日、
「布部村平和五宣言」が村議会で決議されました。

「布部村平和五宣言」

1. 自治宣言

2. 国際親善宣言

3. 世界連邦平和村宣言

4. 原・水爆禁止宣言

5. 世界児童憲章制定促進宣言

5番目の「世界児童憲章制定促進宣言」には、平和のモラル確立のために
子どもの権利を確立することの大切さが込められています。

キリノ大統領との会見



キリノ元大統領(右)と握手する加納辰夫(1955年)

1955(昭和30)年6月8日、辰夫は東京の帝国ホテルで静養のために訪日していたエルピディオ・キリノ元大統領と会うことができました。辰夫は、当時布部村の村長を務めっていました。多忙のなかキリノに会うために東京に駆けつけた辰夫は、キリノに渡すためにいそいで描いた12号サイズの油彩画「薔薇」を、その手に携えていました。

最初は面会を断られた辰夫でしたが、何とか名刺を元大統領に渡すことができると、キリノ自身が「その人には会わなければならない」と答え、奇跡的に会うことができました。フィリピンの大統領に初めての嘆願書を書いてから6年たっていました。

元大統領が昭和天皇主催の晩餐会へ向かう前のわずかな時間でしたが、キリノから「もっと早く来ればよかったのに」と言われた言葉がうれしく辰夫の胸に残り、辰夫にとって生涯忘ることのない瞬間となりました。

翌年2月29日、キリノは病気のため亡くなりました。

加納辰夫(莞薈)の願い

私は、1949(昭和24)年から今日まで「比島(注: フィリピンのこと)の戦犯赦免のモラルを生かして全戦犯問題を解決する」ために努力してきた。私はこの帰結点を「世界児童憲章」に求め、永遠に世界のヒューマニティに生かされる道に求めずにはいられない。

戦争の厳しい反省のなかに民族相互の憎しみ、そのかけに民族蔑視の陰惨な影を見ることを悲しむ。永遠の平和は、次の世代に求め、これを子どもたちに期待せねばならぬ。

そのためには、ニューヨークの子どもも、北京の、また東京の、マニラの子どもも文化から遠く隔てられた未開地の子どもも等しくその人権は、尊重されなければならない。

すべては、平和のためにそして児童のために。それこそ崇高なるヒューマニティであり、人権の尊重である。

前比島大統領エルピディオ・キリノは、子どものためにすべての罪人を許した。そのモラルは永遠に全人類の胸に焼き付けねばならない。

加納辰夫(1974年記 書簡の中から)